

県南広域原木しいたけ産地再生応援隊の結成 ～県南広域振興局が産地再生に向け後押し～

1 はじめに

原発事故の影響を受け、県南広域管内の5市2町では、露地栽培原木しいたけの出荷制限指示を国から受けておりました。平成26年から一部生産者の限定により、制限解除がなされたことから、生産再開に向け、新たな取り組みが必要となっています。

2 露地栽培原木しいたけの制限解除

露地栽培原木しいたけについては、平成26年10月に花巻市、北上市の一部生産者、平成27年4月には遠野市、一関市の一部の生産者の出荷制限が解除となり、さらに、花巻市、北上市で追加の解除がなされ、36名の生産者が出荷を再開しました。

生産再開への道筋がようやく見えてきたことから、これからは、ほだ場環境改善など生産基盤の整備支援の段階から、出荷制限の解除による生産再開の支援の段階に移行する時期となります。



【ほだ場環境改善研修会】



【跳ね返り防止材の施行】

3 産地再生応援隊の結成

産地再生に向けた取組を加速させるためには、原木しいたけの生産・流通に関わる関係者が一丸となり、生産指導に取り組み、しいたけ生産に関する情報を共有していく体制が必要となっています。

県南広域振興局では、技術や知識を有する、種菌メーカー職員等の民間技術者の協力を得ながら、官民連携した原木しいたけ生産の普

及・拡大に取り組むため、「原木しいたけ産地再生応援隊」を結成しました。

応援隊の隊員は、種菌メーカー3社、農協4団体、森林組合4団体の25名。



【登録証交付式】

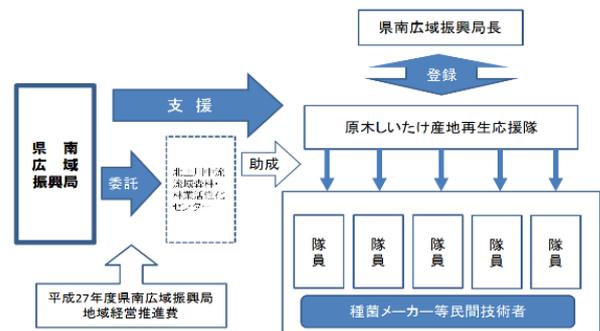


【第1回打合せ】

4 応援隊の活動について

活動としては、① 生産者に対するほだ場環境整備などの巡回指導 ② 応援隊活動打合せ・巡回結果報告 ③ 種菌メーカーとの現地研修会の合同開催となっています。応援隊の運営については、北上川中流流域森林・林業活性化センターが行います。

原木しいたけ産地再生応援隊の仕組み



5 おわりに

応援隊のあり方は、機動性を持たせながら、柔軟に対応できる組織とし、構成員の自由な意見や発想を取り入れながら、運営し、原木しいたけの産地再生に向けた取組を行います。